

警 察 署 協 議 会 会 議 録

筑後警察署協議会

開催年月日時	令和6年5月21日 午後4時30分 から 令和6年5月21日 午後5時30分 まで	
開催場所	警察署協議会委員 勤務先企業	
出席者	警察署協議会	会長以下10名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、刑事課長、 総務第二係長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ただいまから令和6年第2回筑後警察署協議会を開催させていただきます。 ○ 本日は、委員の勤務先企業の見学をさせていただきます。 ○ 本年3月に警察署長が新しく着任されているので、ご挨拶をいただく。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察署協議会は、警察法第53条に定められた、警察署の業務運営に民意を反映させるために、皆さんの様々なご意見ご要望を警察署運営に取り入れていくといった機関である。 ぜひ忌憚のない意見をいただき、さらに地域に密着した警察活動をしたいと思っています。 ○ 本日は、委員の勤務先で開催させていただきますが、同所におけるワークライフバランスや若手の後継者育成といった話も聞ければ幸いです。 <p>【職場見学・質疑応答】</p> <p>1 職場見学（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員から「職場見学を通じて、従業員がどのような思いで商品をつくっているのか、ということを知っていただきたい。」旨の意見があった。 <p>2 質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総務課長から、「業務におけるミスを防止するためにどのような取り組みを行っているか。」旨の質疑があり、委員から、「チェック表を作成して活用している。また、朝礼において、各工程のリスクの話し合いを行い、必要なデータの数値化や各従業員のスケジュール等の見える化等を図っている。私たちは「次工程はお客様」というスローガンの下に、お客様を意識した仕事や迷ったときは他の従業員のことを優先しようという理念を持って取り組んでいる。」旨の回答があった。 ○ 会長から、「若手従業員に対する育成はどのようにしているか。」旨の質疑があり、委員から、「閑散期となる夏季に必ず勉強会を開き、従業員一人ひとりから1時間程度の発表をしてもらうこととしており、社長も含めて行 		

議 事 概 要

っている。その際に、知識のみを伝えるだけでなく、過去の失敗事例も発表することによって、若手の問題への気づきを促進するとともに、その共有を図っている。」旨の回答があった。

- また、加えて、ワークライフバランスに対する取組について、同委員から、「繁忙期がある一方、それ以外の時期は比較的柔軟な勤務が出来るという業務の特性から、休みを重点的に取得する期間を設けている。また、どのような働き方をしたいのかを各従業員から確認を取り、把握した上でシフトを組んでいる。加えて、各従業員の家庭の事情についてもヒアリングを行い、仕事と家庭が両立できるよう配慮している。」旨の回答があった。